

平成23年 第3回

# 南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成 23 年第 3 回南会津町議会臨時会 第 1 日

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 23 年 5 月 11 日 (水曜日) 午前 10 時開会

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長選挙について

追加日程第 5 議員提出議案第 3 号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例

追加日程第 6 常任委員会委員の選任について

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 8 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

追加日程第 9 田島下郷町衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第 10 西部環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第 11 都市計画審議会委員の推薦について

追加日程第 12 民生委員推薦会委員の推薦について

追加日程第 13 報告第 2 号 専決処分の報告について

専決第 1 号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び同  
組合規約の変更について

専決第 2 号 損害賠償の額の決定並びに和解について

追加日程第 14 議案第 45 号 専決処分について

専決第 3 号 南会津町税特別措置条例の一部を改正する条例

専決第 4 号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 5 号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例

専決第 6 号 平成 22 年度南会津町一般会計補正予算 (第 9 号)

専決第 7 号 平成 22 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算 (第  
6 号)

専決第 8号 平成22年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号)

専決第 9号 平成22年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第5  
号)

専決第10号 平成22年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予  
算(第3号)

専決第11号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第7号)

専決第12号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第  
7号)

専決第13号 平成23年度南会津町一般会計補正予算(第1号)

追加日程第15 議案第46号 平成23年度南会津町一般会計補正予算(第2号)

追加日程第16 議案第47号 教育委員会委員の任命について

追加日程第17 議員派遣の件について

追加日程第18 閉会中の継続調査について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席議員(18名)

1番	大 桃 英 樹	議員	2番	長谷川 耕 一	議員
3番	湯 田 良 一	議員	4番	室 井 嘉 吉	議員
5番	室 井 実	議員	6番	湯 田 哲	議員
7番	渡 部 優	議員	8番	楠 正 次	議員
9番	高 野 精 一	議員	10番	山 内 政	議員
11番	渡 部 忠 雄	議員	12番	湯 田 秀 春	議員
13番	星 登志一	議員	14番	芳賀沼 順 一	議員
15番	菅 家 幸 弘	議員	16番	阿久津 梅 夫	議員
17番	五十嵐 司	議員	18番	大 竹 幸 一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計管理者兼会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
湯田文則	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齋藤友一	農業委員会事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
馬場増男	舘岩総合支所長	酒井直伸	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

◇

◎臨時議長の紹介及びあいさつ

○渡部俊夫事務局長 それでは、おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

議会事務局長の渡部でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長者の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席の議員中、年長の芳賀沼順一議員をご紹介申し上げます。

芳賀沼順一議員、議長席にお着きいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔年長議員、芳賀沼順一君 議長席に着く〕

○芳賀沼順一臨時議長 ただいま紹介されました芳賀沼順一であります。

これより議長選挙が終わるまでの間、臨時の議長として務めさせていただきます。何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は報道関係者から写真撮影等の申し出がありましたので、これを許可しております。ご了承願います。

それでは改めまして、本日は新しい任期の初議会でありますので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○芳賀沼順一臨時議長 では、異議なしの聲がございましたので、まず初めに私より申し上げます。

南会津町塩江出身の芳賀沼順一でございます。通算で4期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 続きまして、ただいまの議席の順番によって1番議員から自己紹介をお願いいたします。

○1番 大桃英樹議員 おはようございます。

南郷中小屋地区出身、現在田部に住んでおります大桃英樹、36歳です。初めての議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 2番どうぞ。

○2番 長谷川耕一議員 おはようございます。

南会津町の栗生沢出身の長谷川耕一です。何せ新人のため皆さんにご迷惑をかけるかと思えますけれども、よろしくをお願いします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 3番議員どうぞ。

○3番 湯田良一議員 どうもおはようございます。

南会津町田部出身の湯田良一と申します。意気込みはありますが、何せ初めてでございますので、どうぞ皆様のご協力とともにこの南会津町をよくしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 4番議員どうぞ。

○4番 室井嘉吉議員 どうもおはようございます。

南会津町川島出身の室井嘉吉と申します。よろしくをお願いします。初めてですので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 5番議員どうぞ。

○5番 室井 実議員 おはようございます。

室井実と申します。年齢だけ芳賀沼仮議長さんと1日違いの年長さんでありました。年だけとっておりますが、今度初めての議会であります。それと、距離が役場から徒歩1分という一番近い田島町出身の室井実です。何もわかりませんので、よろしくをお願いします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 6番議員どうぞ。

○6番 湯田 哲議員 おはようございます。

南会津町針生出身です。4年前、あの席であいさつするのがいきなり自己紹介ということがあった記憶がありますが、その新鮮な気持ちできょうこの日を迎えました。どうぞ4年間、また再び町のために頑張ります。よろしくお願ひいたします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 マイクを手元に引いてお願いします。なれないあれですが。

7番議員どうぞ。

○7番 渡部 優議員 3期目に入りました渡部優と申します。出身は旧田島町、荒海でございます。今泉でございます。よろしくお願いいたします。心新たに邁進したいと思います。よろしくお願ひします。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 8番議員どうぞ。

○8番 楠 正次議員 館岩地域出身の楠正次と申します。3期目になります。どうぞよろしくお願ひします。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 9番議員どうぞ。

○9番 高野精一議員 中荒井出身で今度3期目になります。皆様と手を携えて一生懸命頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 10番議員どうぞ。

○10番 山内 政議員 おはようございます。

伊南地域古町から峠を越えてまいりました。山桜がまだ散らないで残っております。山内政です。4年間お世話になります。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 11番議員どうぞ。

○11番 渡部忠雄議員 おはようございます。

南郷地区界出身の渡部忠雄です。3期目に入ります。よろしくお願ひします。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 12番議員どうぞ。

○12番 湯田秀春議員 おはようございます。

田島地区の下塩江出身で3期目に入りました。湯田秀春でございます。どうかよろしくお願ひします。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 13番議員どうぞ。

○13番 星 登志一議員 おはようございます。

南会津町長野出身、4期目に入ります。星登志一です。よろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 15番議員どうぞ。

○15番 菅家幸弘議員 おはようございます。

南会津町湯ノ花出身でございます。4期目に入ります。菅家幸弘です。よろしく申し上げます。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 16番議員どうぞ。

○16番 阿久津梅夫議員 南会津町井桁、旧館岩出身の阿久津梅夫です。よろしくお願ひいたします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 17番議員どうぞ。

○17番 五十嵐 司議員 おはようございます。

旧南郷和泉田出身の五十嵐司でございます。5期目になります。よろしく申し上げます。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 18番議員どうぞ。

○18番 大竹幸一議員 下塩出身の大竹幸一です。59歳でありまして、6期目になりますが、古いこと、あるいは非常におくれていることはやめて、なるべく新しいこと、そしてまた町民にわかりやすい議会づくりで頑張ってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 以上で、議員の自己紹介が終わりました。

続いて、事務局職員の紹介を事務局長より申し上げます。

局長。

○渡部俊夫事務局長 それでは、私のほうから紹介させていただきます。

まず私、事務局長の渡部俊夫です。

それから、事務局長補佐で議事係長の鈴木雄蔵です。

○鈴木雄蔵事務局長補佐 鈴木です。よろしく申し上げます。

〔拍手〕

○渡部俊夫事務局長 同じく、事務局職員の湯田昌伸。

○湯田昌伸事務局長兼任 湯田です。よろしく申し上げます。

〔拍手〕

○渡部俊夫事務局長 どうぞよろしくお願ひいたします。



〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 続いて、執行部の方々の紹介をお願いします。

○大宅宗吉町長 皆さんおはようございます。

町長の大宅宗吉です。私は伊南白沢出身でございます。

それで、私も、議員も6年経験させていただきました。皆さんと一緒に活動させていただきましたけれども、また再び皆さんのご指導を仰ぎながら町民のために、皆さんとともに頑張っ  
てまいります。よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 副町長の渡部龍一と申します。昨年の7月13日からこの職を務めさせていただいております。役場の出身といえますか、役場の生活33年間過ごしております、現在勤  
めてございます。どうぞよろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○五十嵐竹則教育長 皆さんおはようございます。

私、教育長の五十嵐竹則と申します。南郷地域出身です。教育行政に不慣れなんですけれども、今後とも皆さんのご指導ご協力をよろしく願いしたいと思っております。本日は大変ご苦勞さ  
までです。

〔拍 手〕

○芳賀沼順一臨時議長 では、そのあとの職員は副町長より紹介をお願いします。

○渡部龍一副町長 それでは、各課長の紹介を私のほうからさせていただきます。

室井裕総務課長でございますが、4年目を迎える総務課長でございます。

○室井 裕総務課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 冒頭申し上げずに大変失礼しましたが、本年度23年度、定期異動によりま  
して各課長さんが動いてございますので、それも含めてご紹介をさせていただきます。

次に総合政策課長でございますが、住民生活課長から異動になりました長沼芳樹でござい  
ます。

○長沼芳樹総合政策課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に税務課長でございますが、商工観光課長から星光幸が異動となりま  
した。

○星 光幸税務課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に住民生活課長ですが、総合政策課長から宍戸英樹が異動になりました。

○宍戸英樹住民生活課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に健康福祉課長渡部仁ですが、3年目を迎えます。

○渡部 仁健康福祉課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に大竹洋一農林課長ですが、2年目でございます。

○大竹洋一農林課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に商工観光課長湯田文則ですが、ひかり保育所兼田部原保育所長から異動となりました。

○湯田文則商工観光課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に建設課長鈴木忠男ですが、総合支援センター田島事務局長より異動となりました。

○鈴木忠男建設課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に星恵助環境水道課長、2年目でございます。

○星 恵助環境水道課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に会計室長杉原一成ですが、4月から会計管理者を兼ねることになりました。

○杉原一成会計管理者兼会計室長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に教育委員会でございますが、原田稔学校教育課長、2年目でございます。

○原田 稔学校教育課長 よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

○渡部龍一副町長 次に湯田順一生涯学習課長ですが、財団法人南会津町総合支援センター事務局長から異動となりました。

○湯田順一生涯学習課長 よろしくお願ひいたします。

〔拍手〕

○渡部龍一副町長 次に、各総合支所長さんをご紹介申し上げます。

元税務課長馬場増男が館岩総合支所長となりました。

○馬場増男館岩総合支所長 よろしくお願ひします。

〔拍手〕

○渡部龍一副町長 元生涯学習課長酒井直伸が伊南総合支所長となりました。

○酒井直伸伊南総合支所長 よろしくお願ひいたします。

〔拍手〕

○渡部龍一副町長 南郷支所振興課長でありました近藤甚悦が南郷総合支所長となりました。

○近藤甚悦南郷総合支所長 よろしくお願ひします。

〔拍手〕

○渡部龍一副町長 以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

大変申しわけございません、重要なポストを忘れまして、大変失礼しました。

農業委員会事務局長を忘れておりまして、齋藤友一が2年目でございます。

○齋藤友一農業委員会事務局長 どうぞよろしくお願ひします。

〔拍手〕

○芳賀沼順一臨時議長 大丈夫ですね。

これをもって、議会事務局並びに執行部の方々の紹介を終わります。



開会 午前10時15分

#### ◎開会の宣告

○芳賀沼順一臨時議長 それでは、ただいまより平成23年第3回南会津町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。

---

◇

◎開議の宣告

○芳賀沼順一臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一臨時議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

---

◇

◎仮議席の指定について

○芳賀沼順一臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、仮議席はただいま着席の議席を指定します。

---

◇

◎町長あいさつ

○芳賀沼順一臨時議長 ここで、町長よりあいさつをしたい旨の申し入れがありますので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、改めましてごあいさつ申し上げます。

去る3月11日に発生しました東日本大震災で被災された多くの方々とその関係者の皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、南会津町議会議員の改選後初めての議会が開催されるに当たり、謹んでごあいさつを申し上げます。

まずは、皆様方には、先月24日に執行されました南会津町議会議員一般選挙において、多くの町民の期待を担ってめでたくご当選の榮に浴されましたことに対しまして心から敬意を表す

るとともに、本日ここに初の議会を開会する運びとなりましたことは、町勢進展にとってまことに意味深いものがあり、ご同慶にたえない次第であります。

昭和22年の地方自治法の制定以来、住民自治の旗のもと、地方自治の振興と住民福祉向上のための諸施策を途切れることなく営々と積み重ねてまいりました。

本町におきましても、幾多の町村合併を経験しながら、町村議会先輩各位のたゆまぬご努力により町勢進展の確かな歩みをしるしてきたことは、まことに喜びにたえない次第であります。

今年度は、第2次南会津町総合振興計画のスタートの年であり、町の将来像に「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち」を掲げて、皆さんとともに、だれもが安心して暮らせる自然と調和した豊かなまちづくりのために全力で取り組んでまいりますとともに、5年後に迫りました合併特例による財政優遇措置の期限切れを見据え、財政規律を保持しながらも将来を展望した諸施策に果敢に取り組んでまいり所存であります。

この重要な時期に、本町議会が豊かな経験と識見を備えられた方々をお迎えできましたことは、まことに心強く頼もしく感じるところであります。どうか議員各位におかれましては町政への一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とますますのご活躍を心からご祈念申し上げます、あいさつといたします。

また、平成23年第3回南会津町議会臨時会の開会に当たり専決処分等の議案審議をお願いしておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一臨時議長　ここで暫時休憩します。

休憩中、議員懇談会を開催します。

休憩　午前10時20分

再開　午前10時32分

○芳賀沼順一臨時議長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎議長の選挙について

○芳賀沼順一臨時議長　日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○芳賀沼順一臨時議長 ただいまの出席議員は18名であります。

ここで立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、湯田良一君、4番、室井嘉吉君を指名します。

これから投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○芳賀沼順一臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一臨時議長 では、投票用紙の配付漏れなしと認めます。

職員をして投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○芳賀沼順一臨時議長 異状ありませんか。

〔「異状ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一臨時議長 それでは、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○芳賀沼順一臨時議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一臨時議長 投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票、計算〕

○芳賀沼順一臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、うち有効投票18票。

有効投票のうち

湯田 秀春君 7票

芳賀沼順一 11票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、私、芳賀沼順一が議長に当選いたしました。ありがとうございます。

ここで議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○芳賀沼順一臨時議長 ただいま議長に、私、芳賀沼順一が当選いたしました。この席から、会議規則第33条第2項の規定により告知させていただきます。



#### ◎議長就任のあいさつ

○芳賀沼順一臨時議長 それでは、ここで、私から当選に当たってのごあいさつをさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 年長者の議員で仮議長ということで、自分に自分で告知するというのは非常に複雑な、恥ずかしいような思いでございますが、皆様の一票一票、温かいご支援によりまして今期の議長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

私自身、立候補のごあいさつのときに言ったように、私利私欲なく、この議会が町部局と本当の車の両輪で町民を向いて政治ができるように、私自身、皆様の意見を聞きながら全力で今後議長を務めさせていただきます。何かと間違えたりあるいは至らないところもあると思いますが、そのときにはどうぞ皆様からおしかりなり指摘なりをいただきまして自分自身を改めて、町議会が、私の一番の思いは、町民から議員を減らせと言われたい議会にしたい、そういう議会をつくるために頑張っております。

どうぞ皆様のご協力をお願いいたしまして、私の当選のあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

○芳賀沼順一臨時議長 以上で臨時議長の職務を終わらせていただきます。これまでのご協力まことにありがとうございました。

---

○芳賀沼順一議長 ここからは議長としてやらせていただきます。

ただいま議長に就任いたしました芳賀沼順一でございます。何分とも不慣れでございますので、議員並びに執行部の皆様のご協力を切にお願いいたします。

議事に入る前にここで暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 この後の議事日程は、お手元に配付の第1号の追加1のとおりであります。

早速、議事を進行してまいります。

追加日程に入る前に、東日本大震災で犠牲になられた方々に対しご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。ご賛同をお願いします。

全員起立してください。

〔全員起立〕

○渡部俊夫事務局長 それでは、黙禱始め。

〔黙禱〕

○渡部俊夫事務局長 黙禱を終わります。ありがとうございました。

○芳賀沼順一議長 ありがとうございました。

---

◎議席の指定



○芳賀沼順一議長 それでは、追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席のとおり指定します。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、大桃英樹君、9番、高野精一君を指名します。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。



◎副議長の選挙について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○芳賀沼順一議長 ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、室井実君、6番、湯田哲君を指名しま

す。

それでは投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○芳賀沼順一議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○芳賀沼順一議長 異状ありませんか。

〔「異状ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○芳賀沼順一議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

立会人の方は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票、計算〕

○芳賀沼順一議長 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、うち有効投票18票。

有効投票のうち

楠 正次君 7票

菅家 幸弘君 11票

以上のおりです。

この選挙の得票数は5票です。

よって、菅家幸弘君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○芳賀沼順一議長 ただいま副議長に当選されました菅家幸弘君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。



◎副議長就任のあいさつ

○芳賀沼順一議長 それでは、菅家幸弘君、就任のあいさつをお願いします。

○菅家幸弘副議長 このたび当選いただきまして、まことにありがとうございます。

私は大変微力でございますが、南会津町の町民のために、あと皆様議員一人一人のお声を大切にしながら、議長を補佐しながら全身全霊で頑張りますので、ひとつよろしく願いいたします。（拍手）



◎議席の変更

○芳賀沼順一議長 ここで議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更します。

議会運営申し合わせ事項により、議長の議席を最終の18番に、副議長菅家幸弘君の議席を17番に変更します。

また、これに伴い、17番、18番以外の議席で空席となった議席について、議席を順次繰り上げてそれぞれ変更します。

それでは議席がえをお願いします。

席がえの間、暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時37分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります追加日程第5、議員提出議案第3号から以降の議案審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により質疑の応答は一問一答の方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定によりその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質疑されるようご協力方をよろしく申し上げます。



◎議員提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第5、議員提出議案第3号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より提案理由の趣旨説明を求めます。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、南会津町議会委員会条例の一部改正について提案理由の説明を行います。

ただいま議題となりました議員提出議案第3号 南会津町議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

本条例の一部改正については、さきの3月2日開催の第2回臨時会において、南会津町議法定数条例の制定に伴い議員定数が22名から18名に減数となったことから、議会広報委員会を除く各常任委員会の定数を減じる必要があるため、所要の改正をするものです。

なお、改正に当たっては、本条例の適用月日は新たな議会構成となる5月1日から適用する旨を附則で規定させていただくものであります。

以上、ご理解いただきましてご決定くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。午後は1時より会議を開きたいと思っております。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで教育長より発言したい旨の申し出がござっておりますので、これを許可します。

教育長。

○五十嵐竹則教育長 どうもご苦労さまです。

すみません、本日配付いたしました議案の中の追加日程第16、議案第47号 教育委員の任命についての議案が本日提出されておりますけれども、その中の参考資料として、酒井健氏の略歴を皆さんのお手元に配付させていただきました。それで、その一部が間違っておりましたので、皆さんのご理解を得て訂正させていただきたいと思っております。

それでその訂正箇所は、酒井健氏の略歴の氏名の欄の振り仮名の部分の「さかいけん」が、「さけけん」になって、「さけ」となっておりますので、「か」に改めさせていただきたいと思っております。

それで、これから訂正した資料を皆さんのお手元に配付させていただきますので、差しかえさせていただきますたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 ただいま説明のとおり、資料の訂正についてご了承願います。

執行部の方、資料の差しかえをお願いいたします。

〔資料配付〕

○芳賀沼順一議長 配付漏れはございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 それでは、暫時休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時44分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎常任委員会委員の選任について

○芳賀沼順一議長 追加日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

まず、総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいまの3委員会の委員選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会の常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決しました。

ただいま選任しました各常任委員は、休憩中にそれぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行い速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第9条の規定によりここに招集します。

あわせて、委員会選出の各種委員についても選考方をよろしくお願ひします。

各委員会の会議室は、総務委員会が議長室、産業建設委員会が第2会議室、文教厚生委員会が議員控室でお願ひします。

なお、委員長、副委員長が決まりましたら議長あて報告願ひします。

暫時休憩します。

なお、再開は放送したいと思います。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時36分

○芳賀沼順一議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議会広報委員会委員の選任について

○芳賀沼順一議長 次に、議会広報委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、各常任委員会2名の推薦により指名します。

お諮りします。

総務委員会、大桃英樹君、楠正次君、産業建設委員会、室井嘉吉君、湯田哲君、文教厚生委員会、湯田良一君、菅家幸弘君、以上の6名を選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6名を議会広報委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任しました議会広報委員は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第9条の規定によりここに招集します。

会議室は第2会議室でお願いします。

なお、正副委員長が決まり次第、議長あて報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時50分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会において互選された結果は、総務委員長に五十嵐司君、同じく副委員長に室井実君、産業建設委員長に山内政君、同じく副委員長に阿久津梅夫君、文教厚生委員長に高野精一君、同じく副委員長に湯田良一君、議長広報委員長に湯田哲君、同じく副委員長に大桃英樹君がそれぞれ互選されましたので、報告します。



◎議会運営委員会委員の選任について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、各常任委員会2名の推薦により指名します。

お諮りします。

総務委員会、渡部優君、五十嵐司君、産業建設委員会、山内政君、湯田哲君、文教厚生委員会、高野精一君、大竹幸一君、以上の6名を選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任しました議会運営委員は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第9条の規定によりここに招集します。

会議室は議長室でお願いします。

なお、正副委員長が決まり次第、議長あて報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時14分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、議会運営委員会における互選の結果は、委員長に大竹幸一君、副委員長に渡部優君



が互選されましたので、報告します。



◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第8、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は6名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、常任委員会の推薦により議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名します。

南会津地方広域市町村圏組合議会議員に、議長の私、芳賀沼順一、総務委員会、楠正次君、産業建設委員会、長谷川耕一君、山内政君、文教厚生委員会、湯田秀春君、菅家幸弘君、以上の6名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました6名の方を南会津地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名の方が南会津地方広域市町村圏組合議会議員に当選され

ました。

ただいま当選されました6名の方が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

以上でこの選挙を終わります。



◎田島下郷町衛生組合議会議員の選挙について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第9、田島下郷町衛生組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は5名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、常任委員会の推薦により議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

田島下郷町衛生組合議会議員に、議長の私、芳賀沼順一、総務委員会、室井実君、産業建設委員会、長谷川耕一君、湯田哲君、文教厚生委員会、高野精一君、以上の5名を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました5名の方を田島下郷町衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました5名の方が田島下郷町衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の方が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

以上でこの選挙を終わります。



◎西部環境衛生組合議会議員の選挙について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第10、西部環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は10名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、常任委員会の推薦により議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

西部環境衛生組合議会議員に、議長の私、芳賀沼順一、総務委員会、大桃英樹君、楠正次君、五十嵐司君、産業建設委員会、室井嘉吉君、渡部忠雄君、阿久津梅夫君、文教厚生委員会、湯田良一君、星登志一君、菅家幸弘君の10名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました10名の方を西部環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました10名の方が西部環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました10名の方が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

以上でこの選挙を終わります。



◎都市計画審議会委員の推薦について

○芳賀沼順一議長 追加日程第11、都市計画審議会委員の推薦についてを議題とします。

本議会が推薦する委員の数は4名です。

本委員の推薦については、さきの議員懇談会の申し合わせにより、田島地域出身議員2名、館岩地域出身議員1名、伊南地域出身議員1名をもって充てることになっております。

お諮りします。

推薦者については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

都市計画審議会委員に、田島地域、室井実君、大竹幸一君、館岩地域、阿久津梅夫君、伊南地域、山内政君の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名の方を議会推薦の都市計画審議会委員と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の都市計画審議会委員は、ただいま指名しました4名の方を推薦することに決しました。



◎民生委員推薦会委員の推薦について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第12、民生委員推薦会委員の推薦についてを議題とします。

本議会が推薦する委員の数は、民生委員法第8条第2項の規定によって2名以内となっております。

お諮りします。

本委員会の推薦については、さきの議員懇談会の申し合わせにより、文教厚生委員から正副委員長を議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

民生委員推薦会委員に、高野精一君、湯田良一君の2名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の方を議会推薦の民生委員推薦会委員と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の民生委員推薦会委員は、ただいま指名しました2名の方を推薦することに決しました。

ここで10分間の休憩をしたいと思います。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時36分

○芳賀沼順一議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第13、報告第2号 専決処分の報告について、専決第1号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び同組合規約の変更について、専決第2号 損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題とします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、今議会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第2号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第1号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び同組合規約の変更についてであります。本件は、福島地方広域行政事務組合の解散に伴う団体数の減少と福島県市町村総合事務組合議会議員の定数等の変更、管理者及び副管理者の選任方法の変更等の規約の変更について協議があり、異議がない旨、専決処分したものであります。

次に、専決第2号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、平成23年3月10日、南会津町大新田地内の国道において、町有車が停車した相手車に追突し相手方車両を損傷させたものでありまして、過失割合を町100%とすることで協議が調い、相手方に賠償金22万3,209円を支払うことで合意しましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものです。

以上ご報告申し上げますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これをもって報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。



#### ◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第14、議案第45号 専決処分について、専決第3号 南会津町税特別措置条例の一部を改正する条例、専決第4号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決第5号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例、専決第6

号 平成22年度南会津町一般会計補正予算（第9号）、専決第7号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）、専決第8号 平成22年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、専決第9号 平成22年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第5号）、専決第10号 平成22年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、専決第11号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）、専決第12号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）、専決第13号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは議案第45号 専決処分についてご説明申し上げます。

本件は、さきの3月議会定例会最終日に申し上げました地方税法施行令等の一部改正に伴う関係税条例等の一部改正及び平成22年度各会計の最終補正予算並びに緊急を要した平成23年度補正予算について専決処分したものであります。

初めに、専決第3号 南会津町税特別措置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

改正内容は、過疎地域自立促進特別措置法及び企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律で規定されている地方税の課税免除について、関係省令の一部改正に伴い、その適用期限を平成25年3月31日まで延長するものであります。

次に、専決第4号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額を「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等課税額を「13万円」から「14万円」に、介護納付金税額を「10万円」から「12万円」にそれぞれ引き上げるものであります。

ここでちょっと字を加えてほしいんですが、議案書のほうではなくて条例の説明書のほうをごらんいただきたいと思います。そこで、「12万円（現行10万円）引き上げる」となっていますが、そこに「に」をつけ加えてほしいんです。12万円を上げるのではなくて、「10万円」から「12万円」にするということでありまして。わかりましたか。そのように「に」を加えていただくようお願いいたします。

次に、専決第5号 南会津町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上

げます。

本件は、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に39万円に引き上げた出産育児一時金の支給額について、関係政令の改正に伴い平成23年4月から恒久化されたことにより、町条例もこれに基づき改正するものであります。

次に、専決第6号 平成22年度南会津町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ8,192万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ136億4,836万4,000円としたものであります。

その補正の主な内容は、各種財源や事務事業の確定及び実績見込み等によるものでありまして、歳入の主なものでは、特別交付税の確定に伴う地方交付税のほか、町税、地方消費税交付金、国庫支出金等を追加する一方、事業の確定見込みにより県支出金、基金繰入金、町債等を減額したものであります。

一方、歳出につきましては、各特別会計への繰出金の補正を初め、各種選挙執行経費、緊急雇用対策費、やまなみ泊覧会開催費、小中学校耐震化事業等の事務事業費の確定及び実績等により整理・補正したものでありまして、歳入との調整を予備費で措置したものであります。

また、繰越明許費の変更と地方債の変更は、それぞれ第2表繰越明許費補正、第3表地方債補正のとおりであります。

次に、専決第7号 平成22年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,688万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,023万5,000円としたものであります。

歳入では、確定見込みにより国庫支出金、療養給付費交付金等を追加する一方、県支出金、繰入金等を減額したものでありまして、歳出では、総務費の人件費、保険給付費、保健事業費を減額するほか、歳入との調整を予備費で措置したものであります。

次に、専決第8号 平成22年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ271万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,574万1,000円としたものであります。

補正の内容は、歳入では、歳出補正に伴う繰入金及び特定健康診査事業の受託収入の確定見込みによる減額補正でありまして、歳出では、事務経費と保健事業費の実績見込みにより減額補正したものであります。



次に、専決第9号 平成22年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,232万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,295万6,000円としたものであります。

歳入では、県支出金等の額の確定見込みに伴い追加する一方、歳出の補正額に対応して一般会計繰入金と基金繰入金を減額したものであります。歳出では、保険給付費及び地域支援事業費等の確定見込みにより減額補正するほか、歳入との調整を予備費で措置したものであります。

次に、専決第10号 平成22年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。本補正予算は、歳入歳出それぞれ88万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,064万4,000円としたものであります。

補正の内容は、施設管理費の確定見込みにより歳出を減額するとともに、歳入では、これに応じて一般会計繰入金を減額するほか、収入見込みにより使用料及び手数料を補正したものであります。

次に、専決第11号 平成22年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ55万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,292万2,000円としたものであります。

歳出では、維持管理費及び新設改良費の確定見込みにより関連経費を減額補正するものでありまして、歳出の減額に対応して歳入では一般会計繰入金を減額するほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料について確定見込みによりそれぞれ補正したものであります。

次に、専決第12号 平成22年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ291万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,927万2,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、使用料及び手数料を決算見込み額により減額補正したほか、事業費の確定見込みに対応して繰入金、町債を減額補正いたしました。一方、歳出の補正は、一般管理費、維持管理費、南郷地域簡易水道施設整備事業の事務事業の確定見込みによる減額補正が主な内容であります。

次に、専決第13号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ707万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億3,107万9,000円としたものであります。

本補正予算は、東日本大震災により緊急に必要となった当面の避難者対策費等を専決したものでありまして、歳入は特別交付税により財源措置したものであります。

以上、専決処分いたしました11件につきましてご説明申し上げましたので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 一般専決の33ページ、10款教育費の節でいうと15工事請負費1,044万1,000円、小学校の耐震化事業工事請負費の減額、それから次の裏のページ、一般専決34ページで同じように教育費の学校管理費で15工事請負費2,403万6,000円、中学校耐震化事業工事請負費が減額になっているんですが、これのご説明をお願いしたい。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

33ページ教育費の関係で、小学校の工事請負関係1,044万1,000円でございますけれども、これは田島小学校の校舎の部分でございます。部分的には、渡り廊下の関係で若干工事全体の請け差が出たというのが大きなところでございます。

それから、中学校費のほうの工事請負費は、田島中学校の校舎と南郷中学校の体育館のほうの耐震補強と大規模改造工事をやっておりますが、それぞれ、建築主体、電気、それから設備関係で予算に対しての請け差が出たということでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

9番、高野君。

○9番 高野精一議員 一点だけお伺いします。

一般専決28ページの林業振興費の委託料で木材搬出の減額なんです。今、福島県で、震災の影響で合板が少なくて仮設住宅ができないという傾向が見られ、その中で県の指導で町有林の切り出しを推進するような話をちょっと聞いておりますので、これは間伐材に対する減額なのか、そのことをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今回の減額については、町有林の間伐材の木材搬出運搬、当初見込んでいたより搬出が少なかったものですから、今回減額する内容であります。

なお、今回の震災の木材の関係なんですけど、これは今いろいろなところから問い合わせがありまして、町有林を皆伐して出せる材がどのくらいあるのかと、そういうような問い合わせがありまして、今現在、そういう箇所があるまたは出しやすいところを調査しているところがございます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 9番、高野君。

○9番 高野精一議員 今、課長の説明の中において町有林の皆伐という話が出ましたが、これは町の木材だけを切るのか。それは県のほうもあると思うんですが、県のほうは推進するのかわからないのか、ちょっとその辺を伺います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

県の関係については、私のほうでは今情報は入っていないところです。町有林関係の分で町のほうで今調査しているところがございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案はこれを承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決しました。

◇

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第15、議案第46号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第46号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,415万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億5,523万8,000円とするものであります。

歳入から各款別にご説明いたします。

第10款地方交付税は、特別交付税の交付見込みから1,000万円の増額補正であります。

第15款県支出金は、震災対策事業用の緊急雇用創出基金事業費補助金1,415万9,000円の補正計上であります。

次に、歳出について各款別にご説明いたします。

第5款労働費は、歳入でご説明した緊急雇用創出基金事業費補助金を財源として取り組む、東日本大震災の避難者支援及び風評被害対策事業のための緊急雇用事業費1,415万9,000円の補正計上であります。

第9款消防費は、災害対策費として、商工会、観光協会、J A等各種関係団体と町で組織します東日本大震災風評被害対策委員会補助金1,000万円の計上でありまして、風評被害を払拭するための活動補助金であります。

よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

18番、大竹君。

○18番 大竹幸一議員 1点だけ質問いたします。

今の消防費の中での1,000万円で、東日本大震災風評被害対策委員会補助金ですが、

これは、先ほど委員会の説明も若干はありましたけれども、その対策委員会がもう既にできているのか、あるいはこれからつくるのか、あるいは委員長はだれなのかとかそういった内容について、きょうは時間も余りないんですけれども、後から議員全員に名簿などを配ってもらえたら大変いいと思うんですが、その辺お願いできますか。名簿とかあるいは要綱などがあればその辺を求めますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

風評被害対策委員会につきましては、4月28日に第1回として発足しております。

その後、その会議の中で出ました経緯としまして、いわゆる加盟団体についてももう少し増やしたほうがいいのではないかなという話がありましたので、現在、その加盟団体について集約しております。

今のところ団体機関名として予定しておりますのが、南会津町商工会、会津みなみ農業協同組合、南会津町観光協会、みなみやま観光株式会社、会津高原リゾート株式会社、南会津蔵の会、南会津そば振興協議会、針生民宿組合、会津高原フォレストヴィレッジだいくら、舘岩ペンションオーナー会、それから会津鉄道株式会社、野岩鉄道株式会社、財団法人南会津町総合支援センター等を予定しております、その集約の名簿についてはただいま推薦をいただいております。

それから、規約等につきましては、基本的に会長につきましては町長が就任するというところで進めております。

○芳賀沼順一議長 大竹君。

○18番 大竹幸一議員 前もちょっと聞いたんですが、そういう名簿を配ってもらいたいと言っているんですが、そこを配れないとか配れるとかはっきり言ってください。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

第1回目の名簿については確定しておりますが、第2回目については、まだ推薦の途中でございますので確定しておりませんので、確定した後に何らかの機会に配らせていただきたいというふうに考えます。

○芳賀沼順一議長 第1回目の名簿は別に要りませんか、大竹君。第1回目が決まっているのであれば欲しいですか。

大竹君。

○18番 大竹幸一議員 じゃ、そのようにお願いします。

○芳賀沼順一議長 では、第1回目の名簿だけでも配っていただくようお願いいたします。

7番、渡部君。

○7番 渡部 優議員 大竹議員が聞くのかなと思ったら聞いていないので、その上の緊急雇用創出基金事業のことなんですけれども、この委託料ということで上がっております。委託先が想定されていればお聞きしたいと思います。

それから、その事業の内容はどんなものがあるのかお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○湯田文則商工観光課長 お答えいたします。

この緊急雇用創出基金事業のまず1点目のご質問でございますが、委託先ということで、現在、振興公社のほうを考えてございます。

それから、具体的な事業の内容でございますが、避難されている方がかなり増えてきているということでございますので、その方々のご支援のためにということで、まず南相馬市からの情報収集等の事務員を2名、それから実際に被災されている方々に対する連絡等の職員を2名、それから被災されている方々の健康相談あるいは指導ということで保健師あるいは看護師を2名、合わせて6名の雇用を考えてございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

13番、星君。

○13番 星 登志一議員 一般補正の5ページ、ただいま質疑がありましたけれども、雇用対策費の中で、最近、新聞では仮設住宅について福島県でも大分発注していると。各町村にもその要請だとか計画を打診しているということでありますけれども、当町においてはまだ建設するとかそういったうわさも何も聞いていないんですけれども、その辺の経過がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

さきの議員懇談会でも同様なご質問がございまして、そのときも私のほうからお答え申し上げましたので、お答えしたいと思います。

繰り返しになりますが、県のほうからは、南会津町にいわゆる仮設住宅の候補地の調査が来ておまして、それについては県のほうにおつなぎをしている状況でございます。その後の新

聞報道等あるいは福島県に対する照会からいきますと、現在のところ、福島県が発注する立場でそれぞれの建設業の協会、団体等に公募して募集をかけているということになってございます。

その情報の中で、一つには、当南会津町に関連する部分といたしましては、ログハウスの協会が南会津町にございまして、その協会として500戸程度を受注されたと。しかし、建設場所についてはまだ未定になっているというふうなことで現在認識いたしております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星君。

○13番 星 登志一議員 日々情報がいろいろ変わるので、私もまだ直接聞いたわけじゃないので新聞からの情報もとになるんですけれども、まず、南会津町においては土地がないために仮設ができないのか、あるいは土地はあるんだけど被災者のほうがその地を希望しないために進まないのか。あるいは、住宅は建てられなくても、最近ではスチール製から木造住宅でやろうというようなことになると、我が南会津町も木材がいっぱいあるので、先ほど9番からもありましたけれども、町の材木を切り出してそれによって雇用を生むような創出ができないのか等々、いろいろあると思うんです。あるいは、南会津郡の中にも県の土地はあるわけですから、その辺、県の方針と町の方針がマッチングしないのかお伺いします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えいたします。

具体的に県の担当者と建設課等で協議をさせてもらってございます。その中で、具体的に当町への建設箇所の照会については、まだ協議が至っていないということでございます。その要因としては、被災地であります浜地方を中心にした8町村の、いわゆる被災者の町村の意向が南会津町までは来ていないというのが実態だというふうにお伺いしております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そこで、私が考えるのは、思い切って町の土地じゃなくて県の土地を、南会津町には県の土地があるわけですから、逆にこちらから企画をつくって県のほうに、こういうふうな町としての考えがあるんだけど。例えば、具体的に言いますと、高校のわきには3町歩の牧草地があるわけです。あそこを逆に、県からの指示を待っているのではなくてこちらで企画を持って行って、ここに県の土地があるんだけど、県がその気になればできるよと。そこに我々が例えば1戸幾らくらいの木造住宅を町の大工組合等をつくろうじゃ

ないかと、そういう提案をこちらから持っていけば、私は多分、あれは教育関係だから県のほうは気がついていないんじゃないかと思うんですけども、その辺の町の考えはどうなっているかお伺いします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、町といたしましても、町有地について具体的にA候補、B候補の提案をしているところでございます。今ご提言のございました県有地ですね、田島高校のわきの土地についても、今後、直接、県の担当者と協議をさせてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

1番、大桃君。

○1番 大桃英樹議員 風評被害についてご質問いたします。

風評被害は多岐にわたるかと思うんですけども、主には農業分野、あと観光分野になるかと思っておりますけれども、町として今把握されている分、ゴールデンウィークが終わったわけですけども、震災以後、風評被害と呼ばれるもの、町として認識している部分がどの程度あるのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

第1回目の風評被害対策委員会の折に、それぞれ各加盟団体のほうからいわゆる影響のあった分について細かく提出していただいております。それで申し上げますとかなりボリュームがありますので、若干はしよる形にはなっていますが、お答えしたいと思います。

まず、みなみやま観光株式会社の関係ですが、4月27日関係でいわゆる教育旅行としてキャンセルになった分がございまして、それにつきましては、全部で14件、金額にしまして2,761万3,000円ほどとなっております。

それから、商工会の関係ですが、商工会の関係につきましては業種が特定される部分があつてなかなか申し上げにくい部分もございまして、従業員について自宅待機、それから解雇を雇用調整助成金で検討しているという会社もございまして。

それから、飲食業につきましては、いわゆる宴会と法事のキャンセルにつきましてかなりの分がございまして、例年に比べまして3月、4月についてはほぼ10分の1というような結果が



出ております。

木工業につきましては、一部、仮設住宅の窓枠の関係で若干順調に仕事が入ってきているという分もございます。

ほかに、運輸関係につきましては、燃料が軽油関係なので、地下タンクの関係、備蓄が少なくなっているということで、当時、仕事ができなくなるということで困っているというような話を聞いております。現在は問題がなくなっているということでございます。

それから、いわゆる観光産業、宿泊業の関係でございますが、先ほどみなみやま観光を申し上げましたが、その他の一般民宿、それからホテル、ペンション等につきましても、例年ゴールデンウィークで入ってくる分についての予定が全くキャンセルになっているということでございます。ただ、これらの一部につきましては、南相馬市の2次避難の方たちが大分入ってきておりますので、その分で若干助かっているというような話も受けております。

その他、大分細かい点がございますが、一応、現在把握している分についてかいつまんでお話しさせていただきました。

○芳賀沼順一議長 大桃君。

○1番 大桃英樹議員 以上のように、今聞いても、だれが考えても今まで見つかった、地震がなくとも非常に大変だった南会津町がさらにきつくなっているという状況があるかと思いません。早急に対応を立ててやっていかなければならない、これは当然なんですけれども、これについてぜひ情報のほうを集約していただいて、一番はやはり当事者である町民の皆さんでいらっしゃると思いますので、ぜひそのような相談窓口ですとか、きめ細かい対応を今以上をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

この風評被害は、どこまでが風評被害なのかわからない、そして今後どこまで行くのかわからない、そのような状況であります。一方でまた、福島県を特に応援したいという動きも最近見られるようでありますし、そのような運動もあります。ですから、私どももそういう情報も的確につかみながら、適切な対応を適時にしていきたい、そのように思います。

そういう中で、本当にこの放射能の問題が、原発の問題が収束しないとなかなか解決が厳しいのかなと、そのように思います。皆さん方にもそれぞれチラシ等で、あるいは広報等で発表させていただきましたけれども、今現在のところ、南会津町の放射能は、0.07、8、9マイクロシーベルトというようなところでずっと空気中の濃度が推移しているわけでございますけれ

ども、農産物、土壌に関して、それから水は、ほとんど摂取しても影響がないと、全く影響がないと、そのような報告も現在の調査の中であります。ですけれども、これも注視しながら、そういうこともPRしながら、この南会津町は安全であるということをPRできるように私どもも頑張っていきたいと思っておりますので、議員の皆さん方にもご協力をお願いしたいと、そのように思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第16、議案第47号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第47号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

平成23年5月25日付けをもって任期満了となる教育委員会教育委員角 和子氏の後任として酒井健氏を任命いたしたく、同意を求めるものであります。

酒井氏は、宮床地区のご出身で、昭和47年3月に福島県立会津工業高等学校自動車整備科を卒業後、家業の酒井自動車工業に入社され、現在は、同社代表取締役、NPO法人じねんと理事長、南会津町商工会筆頭理事など幅広い分野でご活躍なさっております。これまで、4町村

合併協議会委員として行政面で幅広い経験があり、教育分野におきましても、平成8年から3年間、南郷中学校PTA会長を務められ、温厚な人柄で、長年、学校教育、社会教育振興のためご尽力をいただいております。

このように、酒井氏は人格・識見ともにすぐれており、最適任者と認め、教育委員に任命いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りましてご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立全員であります。

よって、議案第47号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

暫時休憩します。

この間、議会運営委員会の開催をお願いします。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時36分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 先ほど議員派遣の件及び各委員長から所掌事務並びに所管事務に係る継続

調査の申し出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元にご配付の追加議事の日程のとおり日程に追加し、順次議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、順次議題とすることに決しました。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第17、議員派遣の件についてを議題とします。

議会規則第120条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の派遣活動があります。

お諮りします。

お手元に配付のとおり閉会中の派遣活動とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり閉会中の派遣活動とすることに決しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 次に、追加日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、議会規則第75条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長　これで本日の議事日程は終了しました。

以上で今期臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

以上をもちまして平成23年第3回南会津町議会臨時会を閉会します。

慎重審議まことにありがとうございました。

閉会　午後　4時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員